

山口市緊急通報システム事業業務委託提案書評価基準

No	評価項目	審査事項	評価	係数	配点	
1	基本的事項	業務の目的、内容を十分に理解した提案になっているか。	5	×1	5	
2		・提案資料やプレゼンの全体構成が、模式図等を用いてわかりやすく具体的に示されているか。 ・質疑応答は適切に対応されているか。	5	×1	5	
3	業務内容	通報装置の設置及び撤去の際は市、利用者、関係者と十分調整し、柔軟な対応ができるよう配慮されているか。	5	×1	5	
4		通報装置の設置の際は取扱説明に適切な体制がとられているか（自社対応等の状況）	5	×1	5	
5		通報装置の故障、停電など、不具合が生じ際は即応できる体制が整っているか。	5	×1	5	
6		民生委員、協力員など本事業の協力者に対する研修等の連携体制が整っているか。	5	×1	5	
7		緊急通報及び相談通報を受信した際は、利用者の身体、精神状態にまで配慮し適切な対応ができるよう、定期的な職員研修等の体制が整っているか。	5	×2	10	
8		通報装置	貸し出す通報装置は、仕様を満たしているか。	5	×1	5
9			貸し出す通報装置が高齢者や障がい者にとって利用しやすいものとなっているか。	5	×1	5
10	受信センター	センターの職員数と有資格者の配置状況は仕様書の条件を満たしているか。	5	×1	5	
11		緊急時にも十分対応可能な回線数、システムを有しているか。	5	×1	5	
12		緊急時は、適切な情報伝達の体制が整備されているか。	5	×2	10	
13		災害時は、市への協力体制は整備されているか。	5	×1	5	
14		利用者情報について、随時更新及び報告できる体制が整っているか。	5	×1	5	
15		個人情報管理に対して適切に取り組んでいるか、情報漏洩の防止対策が整っているか。	5	×1	5	
16	その他	本市の特性及び地域の実情を理解し、独自性や本市にとって有益な提案がされているか。	5	×1	5	
17	実績の有無	山口市と同規模以上の自治体と契約実績があるか	5	×1	5	
18	見積価格（費用）	見積価格と提案上限額との比較による評価 ・次の計算式により算出した割合を下記「採点基準B」により評価 採点基準割合 = 見積価格 / 提案上限額 × 100（小数点以下切り捨て）	5	×1	5	
合計					100	

採点基準 A（見積価格以外）

区分	評価
優れている	5
やや優れている	4
普通	3
やや劣っている	2
劣っている	1

採点基準 B（見積価格）

区分	評価
採点基準割合90%以下	5
採点基準割合95%以下	4
採点基準割合100%以下	3

※上限額を超える提案は0点とする。